



2月3日(金) 麦川保育園の節分行事

主な内容

- 審議された議案等 2 ~ 3
- 一般質問 4 ~ 16
- 委員会報告 17 ~ 19
- 3月定例会の日程・編集後記 20

平成 28 年第 4 回（12 月）美祢市議会定例会

会期 11月29日～12月16日（18日間）

第4回定例会は、11月29日（火）に開会し、報告1件及び平成28年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算14件、条例の制定及び一部改正31件、そのほか建設工事の請負契約の締結にかかる議案など、合わせて議案48件が上程されました。

議案は、それぞれ所管する常任委員会（教育経済・総務民生・予算決算委員会）に付託しましたが、即日議決を要する議案9件については、本会議初日に各常任委員会を開催のうえ審査を行い、本会議において各委員長報告がなされ、討論・採決の結果、9件すべての議案を全会一致で可決しました。

また、そのほかの議案39件については、12月5日（月）～7日（水）に開催した各常任委員会の審査を経て、定例会最終日の本会議において各委員長報告がなされました。

本会議における討論・採決の結果、総務民生委員会で否決された議案第115号美祢市敬老祝金支給条例の一部改正については、賛成少数（賛成6・反対9）で否決、そのほかの議案38件は、いずれも原案のとおり可決されました。

その後、追加上程された議員提出意見書案「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について」を全会一致で可決し、定例会を閉会しました。

● ● ● 審議された議案等 ● ● ●

案件番号	議案名（案件名）	議決結果
議案第95号	平成28年度美祢市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第96号	平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第97号	平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第98号	平成28年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第99号	平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第100号	平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第101号	平成28年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第102号	平成28年度美祢市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第103号	平成28年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 （賛成14・反対1）
議案第104号	平成28年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第105号	平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第106号	平成28年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第107号	平成28年度美祢市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第108号	平成28年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第109号	美祢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第110号	美祢市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第111号	美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第112号	美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第113号	美祢市税条例等の一部改正について	原案可決
議案第114号	美祢市立中学校設置条例及び美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
議案第115号	美祢市敬老祝金支給条例の一部改正について	否 決 （賛成6・反対9）
議案第116号	美祢市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第117号	美祢市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第118号	美祢市美東センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第119号	美祢市赤郷交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第120号	美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第121号	美祢市綾木ふるさと体験工房の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第122号	美祢市真長田定住センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第123号	美祢市立学校施設使用条例の一部改正について	原案可決
議案第124号	美祢市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第125号	美祢市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第126号	美祢来福センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第127号	美祢市上野コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第128号	美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第129号	美祢市田代コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第130号	美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第131号	美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第132号	美祢スポーツセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第133号	美祢市長登銅山文化交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第134号	美祢市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第135号	美祢市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第136号	美祢産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第137号	美祢農村勤労福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第138号	美祢市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第139号	美祢市都市公園条例の一部改正について	原案可決
議案第140号	美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第141号	市道路線の認定について	原案可決
議案第142号	美祢市立秋芳桂花小学校建設(建築主体)工事の請負契約の締結について	原案可決
議員提出 意見書第1号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	原案可決

平成29年第1回(1月)美祢市議会臨時会

会期 1月18日(1日間)

第1回臨時会には、平成28年度一般会計の補正予算にかかる議案1件が上程されました。

議案は、所管する予算決算委員会に付託のう

え審査を行い、同日の本会議において委員長報告がなされ、討論・採決の結果、全会一致で可決し、臨時会を閉会しました。

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第1号	平成28年度美祢市一般会計補正予算(第7号)	原案可決



(無所属)

すえ なが よし み
末永 義美 議員

1

教育充実都市を目指す美祢の実情と可能性について

問 市長が考える「教育しやすい環境づくり」や「地域ならではの独自性のある教育」の具体的な考え方と改革の方針、施策について伺います。

答 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用など時代のニーズを捉え、教育の充実を図ります。

教育環境の整備として、複式学級の補助員の配置や外国語指導員助手（ＡＬＴ）の増員による小・中学校の英語教育の充実も図りたいと考えています。

また、市内にある２つの高等学校をしっかりとサポートする体制も整えたいと思っています。

問 市内高校における、介護福祉・観光ビジネス・地域創生など、まちづくりの即戦力を育成するための新学科設置について要望し、市の教育改革の一つとして、支援していくことはできないでしょうか。

答 市内高校に対する支援策については、先進事例を参考にしながら教育委員会や担当部課と協議を進め、地方自治体がどのようなバックアップ体制を整えることができるか研究してまいります。

2

市職員の市内居住について

問 過去３年間ににおける職員の市外からの通勤者数、また過去３年間に採用された職員の市外からの通勤者数について伺います。

答 市内に居住する職員の割合で示すと、平成２６年度～２８年度における一般行政職の全職員数約４００人のうち、８７．４％～８７．９％

が市内居住者です。

また、過去３年間に採用した職員については、４３人全員が市内に居住しています。

問 人口減少対策と定住人口の拡大を市政の重点課題と認識すれば、せめて職員は市内に居住してほしいと思う市民も少なくないと思いますがいかがお考えでしょうか。

答 個々の事情によりやむなく市外に居住する職員もいますが、その職員に対して市内への居住を強制することは、憲法上できません。

しかしながら、自治体職員の責務として、非常時における緊急招集への対応等には万全を期するよう指導をしています。また、本市へのふるさと納税もお願いしているところです。

いずれにしても、市民と市職員が協力し、調和のとれた市政運営が大切であると考えています。

3

自治基本条例の制定について

問 市政運営の基本理念や市民・議会・行政の協働による、まちづくりに必要な考え方や仕組みなどのルールを定めた自治体の憲法となる「自治基本条例」の制定について検討すべきと考えますが、見解をお伺いします。

答 自治基本条例の制定については、今後の検討課題の一つだと認識しています。

市民自治の充実による新しい市政スタイルを実現させていく上で、その情勢や気運が高まり次第、制定に向けて進めていきたいと考えています。





(純政会)

いわもと あき なか
岩本 明央 議員

1

平成29年度「事業重点施策」及び「当初予算編成方針」について

問

平成27年度決算では、生活バス路線維持費補助事業として、市からバス事業者(6社51路線)に対し1億3千万円強の補助金が交付されています。

この事業に対する地方交付税の措置についてお伺いします。

答

本事業については、国から特別交付税による措置がされています。

措置額は、特定財源控除後の8割となっており、平成27年度は9,263万1,000円が国から交付されています。

問

平成27年度病院等事業会計に対する一般会計からの繰出金、8億数千万円に対する交付税措置の考え方についてお尋ねします。

答

平成27年度決算における一般会計からの繰出金総額は8億4,951万2,000円で、このうちの62%にあたる5億2,800万円が普通交付税および特別交付税で措置されています。

なお、交付時期は普通交付税が毎年4月、6月、9月および11月、特別交付税が12月に交付されています。

2 農業振興施策について

問

農業は、本市の基幹産業で、市内多くの業界や事業所の発展に貢献しています。

しかし、平成30年度以降、農家の経営所得安定対策制度(いわゆる旧戸別所得補償制度)が廃止され、特に小規模農家の経営に多大な影響を及ぼすものと思われます。

そこで、JA山口美祢を通して販売される米に対し、1俵あたり1,000円の補助金を交付す

る「美祢市型の戸別所得補償制度」を創設してはいかがでしょうか。

答

JA山口美祢に出荷される米は、年間約8万3,000俵前後で推移しています。

これを、1俵1,000円で換算すると補助金額は年間8,300万円になり、この金額を一般財源から毎年負担することは財政状況から大変困難だと考えています。

しかし、今後のTPP交渉の行方や県内の農協一本化を進める状況等も考慮し、提案された農業振興政策に近づくよう、今一度考えていきたいと思っています。

3 「教育環境の充実」について

問

若い世代の一番の関心事は、子どもの教育だと思います。

学校と家庭と地域社会が協力、連携を密にし、「美祢市は教育レベルが高く、環境も充実し、安心して子育てができる大変住みよいまち」と思ってもらいたくことが、人口定住や人口減少対策に最も重要ではないでしょうか。

平成29年度以降の方針をお伺いします。

答

子どもを美祢市で育てたい、学ばせたいと思っていただける教育充実都市を目指し、定住にも結びつけていきたいと考えています。

現在、教育環境の整備に向け、小学校の外国語活動および中学校の英語教育の充実等のための外国語指導助手(ALT)の増員、また複式学級の支援策として補助員の配置を検討していますが、さらに、学校と地域が一体になって子どもを育てる取り組みが重要だと考えています。

ふるさとに誇りと愛着を持つ児童・生徒を育成し、子どもの夢と未来が輝く可能性を最大限に伸ばせるまちの実現を目指していきたいと考えています。





(日本共産党)
みよし むつこ 議員
三好 睦子

1

秋吉台山焼き火入れ作業の 観光客参加について

問 秋吉台の山焼きは本市最大の行事の一つですが、高齢化や人口減少等々で作業は年々難しくなっていると思います。

観光客参加型の山焼きイベント(有料)として、火入れ作業への参加者を募集することで、人手不足の解消と準備や当日の作業等に必要な経費を少しでもフォローすることができるのではないかと考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

答 本市ジオパークの中心である秋吉台は、地質学的に価値の高い国定公園であり、長い歴史の中で山焼き等を通じて維持管理してきたことは、市民の誇りだと思っています。

秋吉台の山焼き文化を県内外の方々にごらんいただくことは、本市の情報発信、交流促進の観点から意義深いものと捉えています。冬場の天候に大きく左右される行事であるため、観光面での広告宣伝、イベント企画等を打ち出すことは非常に難しいと考えています。

しかし、集落住民の高齢化による人手不足等が危惧されており、実施ボランティアの公募など、安定した実施体制の検討が必要になります。

これらの検討課題を踏まえ、他県の山焼き等の実施体制を参考にしながら、今後も秋吉台の山焼きという一大イベントを維持、発展できるよう秋吉台山焼き対策協議会等で検討を深めてまいります。

2

産業振興条例による市民生活の 向上について

問 地域経済においては、事業所や従業員の圧倒的部分を占める中小企業に加え、農業者、農協、NPO法人、銀行、自治体等がお金を循環させることで、地域内の仕事や雇用、所得を生み出すことが重要です。

しかし、これがうまくいかなければ空き店舗や廃屋、耕作放棄地など、地域の景観が崩れ、投資力も弱まっていくと考えられます。

本市は、平成23年に産業振興条例を制定していますが、これを市民生活にどのように生かされているかお伺いします。

答 産業振興条例は、「産業の振興に関する施策を地域が一体となって総合的に推進し、もって自然と調和し、潤いと活力に満ちた地域社会の形成及び市民生活の向上に資する」ことを目的に制定しています。本市では、その条例に規定する基本方針と基本施策を基に、六次産業化等に関する基本計画の策定や観光振興、また工場立地に関する条例の制定など、各業務の根幹となる土台の整備を行っています。

また、これらの事業を実施する際には、中小企業等の要望や地域の現状を把握するとともに、条例の趣旨を踏まえた事業推進に努めているところです。



山焼きがこの景色を守っています



(政和会)
やす ども のり あき
安富 法明 議員

1

養鱒場経営の現状とチョウザメの養殖について

問 ジオサイトとしての別府弁天池の評価、また養鱒場の位置づけをどのようにお考えですか。

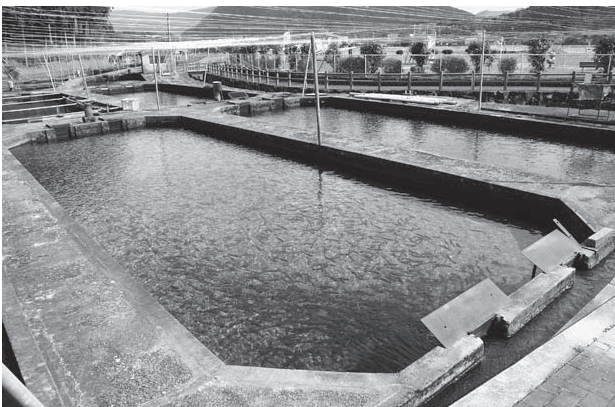
答 別府弁天池は全国名水100選であり、この水を利用して経営する養鱒場では、マス釣りも楽しめます。

また、弁天池は本市ジオパークの見所となるジオサイトとして、神秘的な景色やそれを取り巻く地域の文化などを体験するのに最適な場所の一つです。この地域を広くアピールすることは、本市観光の底上げにつながるものと考えています。

問 赤字が続く養鱒場経営について、今後どのような取り組みをされていくお考えでしょうか。

答 来年度に市役所内の組織編成を行い、外に向け発信する力をつけるための情報の一元化を図りたいと考えています。

SNS(注1)を活用し、PR・宣伝活動を行い、この地域を全国や世界に発信してまいります。



美祿市養鱒場

問

チョウザメは、淡水魚で宮崎県や広島県で10年から20年の養殖実績があり、成長すればキャビアが採れることで有名ですが、1年半～2年の飼育で魚肉を食材にすることができます。

先日、会派の研修で広島の養殖場を視察し、チョウザメ料理を試食しましたが、地域おこしの素材として使えると考えています。

養鱒場経営の一つの取り組みとして、チョウザメの飼育を検討してはいかがでしょうか。

答

チョウザメを養殖することについては、加工技術や人員確保など課題が多いと認識しています。

養鱒場は、黒字化まであと一步の状況であり、まずは、弁天池を中心とした一層の観光振興を図り、釣り堀事業の本格化やニジマスの販売量の復活を目指してまいります。

2

市有林の分収林について

問

市有林の中に地域の方と分収契約をして植林された山(分収林)があります。その現状についてお伺いします。

答

分収林とは、土地所有者である市と森林管理者の間で分収割合を決めて契約を交わし、植林・管理を行う制度です。

現在、市内には19件の分収林があり、その契約面積は138.9haです。また、契約期間は50年から80年で、それぞれの契約満了年は平成32年～平成49年となっています。

問

契約期間が長いため、関係者は高齢になっています。さらに昨今は、木材価格が低迷しており、契約満了時点の利益も望めません。

市として何らかの対策ができないでしょうか。

答

ご指摘を踏まえ、関係者と協議したいと思います。すぐによい答えは出せませんが、今後の森林行政の中の一つとして考えてまいりたいと思います。

(注1) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)
Facebook、twitter、LINE などインターネット上のサービスの総称



(純政会)
やま なか よし こ
山中 佳子 議員

1

秋吉台科学博物館と山口大学の連携について

問 秋吉台科学博物館と山口大学との共同プロジェクトの内容についてお尋ねします。

答 山口大学は、教育や研究の場として博物館を活用するとともに、市民や観光客への普及活動により地域に貢献していただいています。

本市は、博物館内の一部を山口大学にお貸しして運営費用を支援することとしています。

問 博物館の主な活動は「調査研究」「資料収集保存」「展示」「教育普及」です。

平成28年度における博物館の主要事業を調べると、調査研究として九州大学・福岡大学・広島大学・産業技術総合研究所・徳山高専・日本原子力研究開発機構などが共同研究を行っています。

山口大学は、普及教育のため博物館を訪れていますが、昨年6月に2日間ほど博物館が見学実習指導を学生に行っているだけのようです。この活動を山口大学のみ限定せず、門戸を開くべきだと思います。

また、博物館の中は非常に手狭です。ジオパーク推進課が使用していた部屋は博物館に返却するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答 本市は平成26年に締結した協定に基づき、山口大学の様々な取り組みを支援しています。

九州大学等との連携についても今までどおり行ってまいります。そのほかにも各大学と連携を図れる部分は行っていききたいと思います。

また、博物館が手狭との件については、現地を確認したのち、担当課と協議したいと考えています。

2 公民館のあり方について

問 公民館は地域住民の生涯学習活動の拠点としての役割に加え、近年は地域コミュニティとしての役割が注目されています。自治意識の刺激により、市民が主体的に取り組む仕組みと行政の仕組みづくりについてお伺いします。

答 仕組みづくりに向け、昨年6月に山口大学経済学部と連携して各出張所長を訪問し、地域の特徴、課題などについて聞き取り調査を行ったところです。

また、公民館単位でワークショップを開催し、その地域のよいところや課題、また地域づくりなどについて、地域の住民と学生が意見交換を行っています。これを通じて、将来的に地域のリーダーとなる人材が発掘され、既存の組織や自主組織により課題解決に取り組まれることを期待しています。

また、職員には地域の行事やイベント活動への参加を呼びかけていますが、さらに平成29年度は組織編成を行い、地域の活動をサポートする職員を配置するとともに、コミュニティに対する補助金の一本化も検討しています。

3 守秘義務について

問 職員がその職務上知り得た情報は、市民の人権や名誉に関わります。職員への守秘義務の徹底についてお尋ねします。

答 市職員は地方公務員法により守秘義務が課せられています。職員が守るべき規律等については、常日ごろから研修等を通して厳しく指導しています。





(新政会)

えびす や あき ひこ
戒屋 昭彦 議員

1

市長所信表明と来年度予算編成について

問 市長所信表明の5つの柱における、来年度の方向性についてお伺いします。

答 5つの柱を進めていく中で、来年度は教育充実都市を大きな柱だと考えています。

高校への支援策や通学路の整備など、教育環境の充実を今以上に図り、「本市に住んでいただける、住み続けたいと思っていただけるまちづくり」を目指していきたいと思っています。

問 今年度の予算執行に対するお考えと来年度の予算編成の方向性について、お伺いします。

答 今年度予算は、昨年3月（市長就任前）に可決されたものであり、粛々とその予算を執行していますが、移動市長室の開設後に市民から要望された不妊治療対策や障がい者を養育される方の車の改造補助など、必要な予算については補正を行い対応しています。

来年度予算については、第一次総合計画の趣旨を踏まえながら精査を行い、教育充実都市を目指すための予算編成に取り組みたいと考えています。

2

宇部興産引込線の現状と今後について

問 宇部興産の引込線に関して、JRや警察等を含めた関係機関との協議状況をお伺いします。

答 平成26年9月の一般質問で同様の質問があり、その後何度か関係機関と協議していますが、踏切や線路の撤去方法や費用面から協議が進展せず、見通しは立っていません。

また、車が踏切の手前で一旦停止する必要があることについても変わっていません。

問 宇部興産引込線の今後について、どのようにお考えですか。

答 関係機関と協議を進めていく必要がありますが、具体的な結論に至るには時間がかかります。

一つの方法として、美祢駅からの引込線の一部を切り離し、線路が外形的につながっていない状態をつくれば、踏切手前の一旦停止が解除される可能性があるため、現在はこの方向で検討を進めています。

3

市内における住所の表記の現状と今後について

問 市内における住所の表記の現状について、お伺いします。

答 本市の住所は土地の地番で表記されており、「美祢市」の後に「町名」「大字名」「地番」の順で表しています。

問 現在の大字名までの表記では、範囲が広いいため、「大字名」の後に「区名」を入れることを検討してはいかがでしょうか。

答 個人の住所は、手続の場面で本人確認を行うための重要な役割を持っています。

したがって、住所の表記を変更すれば、様々な場面で住所変更の手続が必要となり、市民生活に支障を来すことが考えられます。

市民の皆様の理解を十分得られる方法について、今後検討してまいります。



国道 316 号にある宇部興産引込線の踏切 大嶺町国行



(新国会)
たかぎ のりお
高木 法生 議員

1 教育行政について

問 学校施設の猛暑対策の現状について、お伺いします。

答 地球温暖化により、子どもたちの学習環境は大きく変化しています。特に、近年は猛暑日も増え、暑さへの対策が急務となっています。

学校では、猛暑対策として小まめな水分補給等、子どもたちの健康状態に十分目を配るとともに、緑のカーテンやミストシャワーを設置するなどの対策に取り組んでいます。

今後は、小・中学校の普通教室を中心に空調設備を年次計画的に整備し、ハード面からも教育環境の充実を図り、本市教育の魅力を発信していきたいと考えています。

問 運動会の開催時期と熱中症対策についてお伺いします。

答 児童・生徒が安全に学校生活を送るうえで、熱中症対策は重要な課題となっています。

現在、市内小・中学校の運動会は小学校が5月または9月の開催で、中学校は9月に開催しています。

開催時期の決定は、各校長が児童・生徒の実態と教育的な意義、さらに他の行事や地域の実情等を加味し、総合的に判断しています。

また、児童・生徒の体調管理について家庭への協力依頼を行うとともに、救急体制の定期的な確認等、熱中症の未然防止、重症化の回避に向けた指導を強化していきたいと考えています。

2 公共施設等への建築用木材の利用について

問 公共施設等を建築する際の地元産木材の利用促進の状況について、お伺いします。

答 本市では、平成26年2月1日に「美祢市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を策定し、森林資源を有効利用するために必要な事項を定めています。

実績としては、市営住宅下領北団地に木材を利用しており、また秋芳桂花小学校新校舎にも使用する予定です。

今後、公共建築物の老朽化に伴い、建て替えや改修など行う場合には木材利用を検討し、可能な限りの木造化を推進したいと考えています。

3 文化・スポーツの振興について

問 文化・スポーツのレベルアップについてお尋ねします。

答 本市には、文化・スポーツの振興を図るための組織として、文化協会や体育協会があります。

市としては、これら団体の育成強化を図るための補助金を交付し、財政面での支援を行うとともに、団体の円滑な組織運営を促進させるための指導を行うなど、運営面での支援も併せて行っていきたいと考えています。



大田小学校の教室に設置された空調設備



(無所属)

な の かず 智和 議員

1

秋吉台家族旅行村の施設改修計画について

問

現時点での秋吉台家族旅行村の施設改修計画についてお尋ねします。

答

計画の概要は、秋吉台家族旅行村を市民と観光客が共に利用でき、相互に集える総合公園と位置づけ、老朽化施設を改修・撤去し、撤去した跡地の利用方法等を基本計画で策定するものです。

問

様々な問題点を指摘される改修計画ですが、これを今、無理やり進めることは時期尚早だと思います。秋吉台家族旅行村の今後のあり方についてはどのようにお考えでしょうか。

答

この改修計画は、老朽化のため立ち入れず、撤去しなければ利用者に危険が及ぶ箇所について整備する内容です。

旅行村の今後のあり方については、これからの議論となりますが、まずは危険がない安全な場所にしたいと考えています。



改修計画案が示された秋吉台家族旅行村

2

秋芳洞内の施設改修と環境保護について

問

洞内を視察すると老朽化が進んでいる部分が見受けられ、早期の修繕・改修が必要だと感じます。洞内の老朽化施設を改修することについて、どのようにお考えでしょうか。

答

観光客を安全・安心にお迎えするため、洞内の施設整備や改修などを随時行っていますが、整備や改修を必要とする箇所がまだ残っています。

洞内設備による事故は、本市の観光にとって致命的なものになるため、安全対策を十分に行いたいと思います。

問

洞内環境(汚れ)の改善と保護について、どのようにお考えでしょうか。

答

藻類等による洞内の汚れは、調査の過程で水洗いが有効であると判明しましたが、水洗時に水圧で岩自体も削り取られる可能性があり、文化財の保護部局とも協議をしながら行っていく必要があると考えています。

3

買物弱者対策について

問

買物弱者対策の現状についてお尋ねします。

答

昨年9月に新聞で報道されたとおり、市内事業所により移動販売サービス事業が創業されました。

また、他の企業が移動販売に向けて準備をされているとの情報もあります。

4

公共交通機関のあり方について

問

アンモナイト号の運行範囲の拡大についてお考えをお伺いします。

答

これから策定する、美祿市公共交通網形成計画の中で、アンモナイト号の運行エリアや運行体系も含めた計画の検討を行います。

利用者ニーズに対応した公共交通体系実現に向けて努力したいと考えています。



(純政会)

あき えだ ひで とし
秋枝 秀稔 議員

1 有害鳥獣対策について

問 本市では、有害鳥獣対策室で鳥獣対策に取り組んでいますが、狩猟者の激減、地域の過疎・高齢化の進行からか、被害は拡大しています。また、クマの目撃情報も多く、今後はハクビシンやアライグマの被害も確実に加わってくると予想しています。

有害鳥獣の命を自然の恵みとして捉え、食肉加工処理施設をつくるお考えはないでしょうか。

答 市内では、年間2,000頭前後のイノシシやシカが捕獲されています。これらをジビエ料理として活用できれば本市の特産品になり、また捕獲に対価を伴えば、狩猟者の意欲増加にもつながります。

移動式解体処理車の導入も含め、野生鳥獣の食肉加工処理について検討してまいります。

問 サルは学習能力が高いため、駆除も困難になってきています。住民の精神的な痛みは他の有害鳥獣以上のものがあり、農業生産に対する意欲や居留意欲の減退にもつながります。

狩猟者が減少する中、初動体制構築のため、職員有志による駆除隊の編成や専門猟師の育成を行うこと、また捕獲に有効な箱わなの設置等の計画について、お伺いします。

答 現在18名の職員で鳥獣被害対策実施隊を編成しています。実質的な活動は、担当職員が出没現場に駆けつけ、同時に猟友会へ捕獲業務の依頼をしています。

わなについては、現在市内に4基設置している大型の捕獲囲いわなを、さらに2基追加する予定ですが、サル用のくくりわなの設置についても検討したいと考えています。

2 市立2病院の経営について

問 国政調査によると、この5年間で本市の総人口は9%減少していますが、60歳以上の方は逆に0.7%の増加となっています。しかしながら、同時期の市立病院の外来・入院患者数は17%程度減少しています。

持続可能な病院経営が求められますが、一般会計からの病院事業への繰出金が平成20年度は約5億円、以後おおむね7億円前後、さらに平成27年度は約8億4千万円となっています。

他の議員の質問に、この繰出金に対する地方交付税の措置額を約5億2千万円と回答されましたが、交付税の内訳がなぜわかるのでしょうか。

答 地方交付税が国から交付される際に具体的な内訳は示されませんが、交付税を算定するにあたり基準財政需用額を算定していますので、その際の病院関係の額をお示したものです。

3 秋吉台科学博物館の建設計画及び建設後の維持管理について

問 現在の工事は、入札制度により安価な設計業者に発注され、公平性の確保と経費の節減が図られています。しかし、出来上がったものはそれなりの少し残念なものになりがちです。

長期的に見た場合、計画や設計事業に手間や経費をかけたほうが出来映えもよく、将来的な負担も軽減されると私は考えていますが、市長のご見解はいかがでしょう。

答 秋吉台科学博物館のような施設は、一般の建築物とは異なる特殊なものであり、設計から維持管理に至るまで専門的な知識が必要であると同時に膨大なコストがかかります。プロポーザル方式等を含め先進事例を参考にしながら、検討したいと考えています。





(政和会)

たけおか まさはる
竹岡 昌治 議員

1

第6期介護保険事業計画の基盤整備の延期について

問 「美祢市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」については、4回の高齢者保健福祉推進会議が開催され、計画書を策定しています。

しかしながら、平成28年6月9日、第6期介護保険事業計画の基盤整備の延期が決定されました。

この件に関して、利害を伴う委員方は、終始一貫して「待機者はいない」と自己の施設を擁護する意見が主だったと聞いています。

また、肝心の高齢者保健福祉計画や介護保険計画の議論は全くありませんでした。計画された基盤整備を簡単に延期する、この委員会の性格はどのようなものかお尋ねいたします。

答 会議録を読みましたが、反省すべきところは次の計画策定に向けて取り組みます。

問 「生涯活躍のまち構想」は、平成27年度に取り組みを開始し、今年度は「生涯活躍のまち基本計画」を策定する年になりますが、突如基盤整備が延期になったため、公募に応募しようとしていた法人が撤退し、さらにCCRCの事業展開も頓挫しました。

国民・国・県・自治体の責務について、どのようにお考えかお尋ねします。

答 CCRC構想については、東京の周辺都市でも移住者の受け入れに対して困難な面があると聞いています。

美祢市にとっては、まず若い方がここで暮らして、若い方が老後に安心して暮らせるまちづくりが先決だと思っています。

問

待機者数値の根拠と現場確認の状況について

●市長の本会議場での答弁として不適切であるため割愛。(本会議最終日に市長から訂正と謝罪の発言あり)

2

美祢市HPの管理について

問

美祢市には、ホームページの運用に関する基準が定められており、これによってホームページが管理されています。

西岡市長後援会のホームページから、美祢市のホームページにリンクできるようになっています。リンク事項に問題があるのではないのでしょうか。

答

後援会のホームページは、私がつくっていないので内容が把握できていません。本市の基準に合うように改めます。

3

病院の食事提供業務について

問

病院の食材について、地元業者の購入額並びに地産地消の取り組みと地元業者が支払っている6%のマージンについてお伺いします。

答

平成27年度における食材調達にかかる総額約1,950万円のうち、市内納入事業者から、約480万円分を調達しています。

地産地消の取り組みについては、今後具体的に検討いたします。

マージンの6%は、業者間の取り決めによる販売事務取扱手数料だと報告を受けています。





(無所属)
すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 景観条例の制定について

問 本市は国定公園を有し、日本ジオパークにも認定されていることから、景観整備にいち早く取り組むべきだと考えています。現在のところ景観条例は制定されていませんが、条例を制定するお考えはありますか。

答 現在、景観行政団体移行に向けて県と協議を進めていますが、条例の制定には至っていません。

県内の状況は、大半の市が景観行政団体に移行し、景観計画を策定しています。

問 景観条例の制定時期はいつ頃を予定されているでしょうか。

答 来年度の早い時期に景観行政団体へ移行し、景観計画の策定作業に入りたいと考えています。

しかし、景観計画の素案を作成し、住民、事業者への説明会や住民アンケート等を行い、市民への閲覧、都市計画審議会の意見徴収、景観審議会(仮称)を経て計画を策定し、その後、告示、運用となるため、時間を要します。したがって、条例の策定は平成31年度をめどに考えています。

問 市が管理する土地や市道等については、危険性・防犯性も考慮しながら、良好に景観を維持していただきたいと思います。市長はいかがお考えでしょうか。

答 市有地面積や道路延長は膨大です。限られた予算で美観維持を図るには、行政や市民また関係団体が一体となり、市民総参加での協働活動が重要だと考えています。一層の環境美化活動、草刈り作業を皆さんにお願いしたいと考えています。

2 害獣駆除について

問 害獣駆除の現状をお尋ねします。

答 平成27年度の捕獲実績は、イノシシが1,931頭で対前年760頭の増、シカが521頭で対前年65頭の減、サルは市内に4基設置した大型囲いわなの成果により、対前年から52頭増の66頭が捕獲されたところです。

問 害獣駆除にかかる次年度以降の取り組みについてお尋ねします。

答 本市においては有害鳥獣の捕獲対策として、猟友会に依頼のうえ、イノシシ・鹿の通年捕獲、イノシシ用箱わなの設置、さらに大型囲いわなによるサルの一斉捕獲などを実施しています。

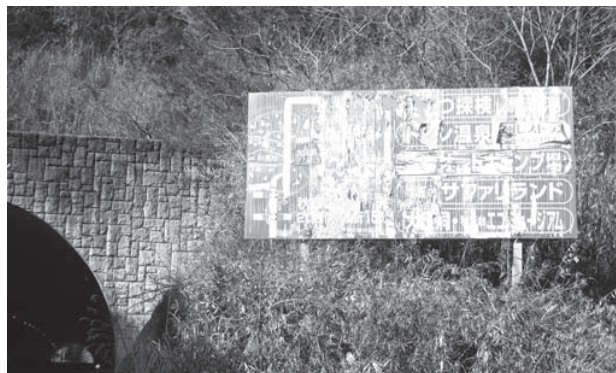
また、防護対策として、防護柵等設置にかかる費用を助成する国の補助事業、また市の単独補助事業にも取り組んでいます。

次年度以降もこれらの事業を中心に、有害鳥獣被害対策に取り組みたいと思っています。

なお、サル用の大型囲いわなについては、設置数を増やしたいと考えています。

問 防護柵等設置にかかる補助金が不足しています。次年度以降の予算増について考慮願えないでしょうか。

答 平成28年度については、7月末には予算額に達し、その後の申請が受け付けられない状況になっています。予算の増額も検討してまいりますが、経費節減のため、個々の申請者ではなく共同での防護柵設置にご協力いただくと考えています。



景観を損ねる御山トンネル横の観光案内看板



(政和会)
徳並 伍郎 議員

1

美祢里山らいふ促進事業の取組みについて

問

美祢里山らいふ促進事業の取組みの詳細、及び実績についてお伺いします。

答

この事業は、本市の定住促進策として平成28年度から新たに実施しているもので、次の3つの内容に取り組んでいます。

(1) 定住を検討される方々の情報源としてニーズが高い、本市空き家バンクの登録物件数の増加を図る「空き家バンク登録意向調査事業」を業者委託により行うものです。

これにより、市内外からの空き家入居希望者の選択肢を、より一層増やしたいと考えています。

(2) 空き家バンクに登録される際の所有権移転登記にかかる費用や、登録後(成約後)の家屋改修費用を補助するための「空き家有効活用促進事業」を行っています。

実績として、所有権移転登記に10万円、改修費用に約56万円の補助金を交付しています。

(3) 本市定住を検討されている方々に一定期間の生活体験をしていただく「お試し暮らし住宅貸付事業」を実施する予定です。

これについては、現在空き家貸し出しの準備を進めているところであり、準備が整った段階で貸し出しを開始したいと考えています。

(平成29年1月17日に供用を開始しています。)



2

社会復帰促進センターと共に生きる推進事業の進捗について

問

本年度新規事業の「社会復帰促進センターと共に生きる推進事業」に関する取り組み状況が見えません。

また、同センターには本事業に関して市から何もアプローチがないと聞いています。

この事業への取り組みについて、どのようにお考えでしょうか。

答

美祢社会復帰促進センターの開所以来、センターに勤務する国の職員とその家族による人口の増加、地元雇用の増加、また食材等の納入など、本市における同センターの重要度はますます高くなっています。

市としては、同センターの立地を強みと考え、地域と協力しながら矯正意識を醸成し、新たな雇用機会の創出を目的としたまちづくりを進めていくことで、周辺地域のみならず、市全体の活性化へ繋げていきたいと考えています。

内容としては、同センターで毎年開催される矯正展の充実により、共に生きる意識の醸成を図ることや、センター生が施設外における美化活動を行い地域に貢献していただくことなどを検討しています。

しかし、これらの取り組みを実現するには、市民の皆さまや企業等の意識醸成を図ることが重要であり、それには時間を要します。

このことも踏まえ、今後も同センターを活用したまちづくりを充実させてまいります。



今年5月に開所から10年を迎える美祢社会復帰促進センター



(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1

小・中学校周辺の通学路カラー舗装化による安全対策について

問

大嶺小学校周辺の市道は、道幅が狭いうえに幹線道路への抜け道として交通量が多く、一層の安全対策が求められています。

市長は、教育環境の充実を政策の一つに掲げています。市内小・中学校の通学時における児童・生徒の安全対策として、学校周辺の道路をカラー舗装することについて、お考えをお伺いします。

答

通学路のカラー舗装化は、運転手の視認性を高め、路側帯を走らないことや速度の減速、または通学路であることへの再認識を図り、安全で安心な通学環境を整えるために必要な対策だと認識しています。

しかし、市内の通学路延長は膨大であるため、限られた予算の範囲内で優先順位をつけて計画的にカラー舗装化を進める必要があります。学校関係者や周辺地域と協議し、公安委員会等と整備箇所を検討してまいります。

問

カラー舗装化の実施にあたっては、校区面積や人口あたりの交通事故数、生徒数などの指標に基づき、必要性の高い学校から整備を進めることが重要です。

原則として、このような整備基準等を参考にしながら、学校関係者等と整備計画を進めていただきたいと思います。市長はどのようにお考えでしょうか。

答

子どもたちの安全・安心や通学路の安全確保は、行政にとって大きな課題です。最初は短い区間からのスタートになるかもしれませんが、しっかりと整備を進めていきたいと思っています。

また、通学路で夜暗くて危険な箇所についても、安全対策を施してまいります。

2

美祢市に定住したくなる若者定住支援策に関して

問

本市の人口は自然減と社会減の状態が続くことが想定されています。

そうした中、近隣他市では第3子出産に対する奨励金制度を導入しており、友人や知人から、近隣の自治体に移り住んだ方がいるとの情報をいただきました。

本市も第3子出産に対する奨励金制度の導入を、検討してはいかがでしょうか。

答

本市の合計特殊出生率は1.36人(H20～H24)となっており、平成27年に実施した市民アンケートでは、子育てや教育にお金がかかり過ぎるとの回答が19.6%で最も多くなっています。

現在本市では、出産時支援事業や多子世帯等保育料軽減事業、またMineワクワク住マイル事業の中でも子育て世代を支援しています。

しかし、第3子以降の出産に対して祝い金を支給している自治体もありますので、本市においても、定住促進事業の費用対効果を見極めながら、慎重に検討してまいります。



市道吉則榎田線 大嶺小学校付近

委員会報告

教育経済委員会

(平成 28 年 12 月 5 日)

議案第 117 号 美祢市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

問 農業委員と農地利用最適化推進委員の役割は、それぞれどのようなになりますか。

答 農業委員は総会での議決や法に基づく許認可の決定、また新たに農地利用の最適化の推進に取り組まれます。

農地利用最適化推進委員は主に現場活動を行い、農地集積に関する協議・調整や違反転用の監視等を行います。

議案第 118 号ほか 20 件 市の施設の使用料、手数料の見直しに係る条例の一部改正について

問 市施設の使用料、手数料の見直しはどのような考えで行われるのでしょうか。

答 施設の使用料等については、平成 24 年に策定した基本方針の考え方にに基づき見直しを行っています。

議案第 140 号 美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について

問 当該施設は長期間にわたり同じ事業団により指定管理がなされています。この間、市民が利用しやすい施設にするため、どのような対応をとられてきたのでしょうか。

答 この事業団は、平成 16 年 4 月から指定管理を受託されています。施設の利便性を高める改善策等については市担当課と情報や意見を交換しながら、随時検討を行っています。

議案第 141 号 市道路線の認定について

問 市道認定されたのち、未舗装部分の舗装工事や側溝設置などを行う予定がありますか。

答 舗装工事の要望があれば、順次舗装計画に上げることになります。側溝の設置については、工事設計の段階で検討することになります。



市道認定された美東町真名徳坂区内の集落道

その他の所管事項について

問 市長は 12 月 3 日に行われたカルスター（秋吉台上旧展望荘）のオープンセレモニーの際、世界ジオパーク認定に向け力を入れると明言されています。

今後このことを市民にどのように周知し、また世界に向けてはどのように発信されていくお考えでしょうか。

答 カルスターにおける市長の発言は、世界ジオパーク認定に向けたキックオフだと捉えていただきたいと思います。

今後、問題点を整理のうえ、市民の皆様へ周知するとともに、議会にも相談しながら世界ジオパークの認定に向けて進んでいくものと考えています。



昨年 12 月にオープンしたカルスター（秋吉台展望台横）

議案第 110 号 美祢市職員の配偶者同行休業に関する条例について

問 休業した職員の給与の取り扱い、また退職手当の算定期間への影響はどのようになりますか。

答 配偶者同行休業期間中は、給与を支給いたしません。また、休業中は勤続期間から除外されるため、退職手当の基本額や調整額に影響します。

議案第 115 号 美祢市敬老祝金支給条例の一部改正について

問 敬老祝金を大幅に減額される理由とこの時期に改正する理由をお聞かせください

答 高齢福祉事業や介護保険事業の経費は年々増加傾向にあります。その状況下において、本市の支給額は県内でトップクラスにあり、これを減額することは兼ねてからの懸案事項です。

問 高齢者保健福祉計画の推計では、後期高齢者の人口は減少傾向にあり、支給額を減額する根拠に乏しいと考えますが。

答 美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要戦略に基づき、高齢者が多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送れるよう、財源をシフトさせたいと考えています。

問 財政的な問題から削減されるようですが、削減後の具体的な事業プランはお持ちですか。

答 具体的にはありませんが、認知症関係の事業に使いたいと考えています。

問 この減額については、議会や市民に対して説明不足なのでもう少し時間をかけて議論する必要があると考えますが。

答 限られた予算の中で、事業を維持することに課題があります。福祉サービスに係る予算減額は困難なため、この事業を対象としたものです。

問 当初の議会への説明では、この削減額は子育て施策に使う予定でしたが、配食サービスや認知症カフェ設置の経費などに使途が変更されたのはなぜでしょうか。

答 子育て施策への充当を考えていましたが、配食サービス事業者の厳しい実情、認知症カフェ設置の必要性を勘案し、こちらを優先的に考えたものです。

その他所管事項について

問 秋芳地域では、ゴミ袋に名前の記入が義務化されていたため、今もその習慣が残っています。名前の記入がないゴミ袋については、現在も収集してもらえないのでしょうか。

答 名前記入欄は、ゴミを出される方に自覚や責任を持っていただくため設けていますが、記入は自治会や個人の判断によるものと考えており、強制はしていません。

記入の有無を問わず収集するよう、業者の指導を行います。



名前の記入欄がある本市指定ゴミ袋

議案第 102 号 平成 28 年度美祢市一般会計補正予算 (第 6 号)

問 生涯活躍のまち構想に関わる今後の取り組みはどのようにお考えでしょうか。

答 この構想の基本計画は平成 28 年度中に策定する予定ですが、現在のところ計画の受け皿となる法人格を有する団体から手が挙がりません。

基本計画策定後に法人に対してその計画をお示しのうえ、ご協力が得られれば、市と県の関係団体も含めて、地域再生計画を策定する予定です。

問 先般、臨時福祉給付金にかかる電算システムの不具合が報道されましたが、システムの改修委託を行う際の契約書には不具合が起きた場合の責任の所在等について規定されていますか。

答 現在の契約書には、そのような条項を設けていませんが、このたび起きた不具合に対する反省から研究を行い、よりよい契約条項にしていくよう努めたいと考えています。

問 不妊治療の助成事業には所得制限や年齢制限が設けられています。治療を受ける方は大きな費用負担を強いられ、また出産年齢については個人差があります。

少子化歯止めの観点から、所得制限の撤廃や年齢制限を緩和するお考えはありませんか。

答 制限の撤廃・緩和については、総合的に検討を行い、調整を図りたいと思います。

問 商工会事務局長費(人件費)を補助するための予算が計上されていますが、商工会に対する県からの補助金削減との関係はどのようになっているのでしょうか。

答 地方交付税の減額に伴い、県においては平成 27 年度から 5 カ年間の経過措置を設け、商工会事務局長費の補助金削減が決まっています。

このたびの補正は、平成 28 年度の県補助金減額分に相当する額について市商工会から補助要請があり対応するものです。

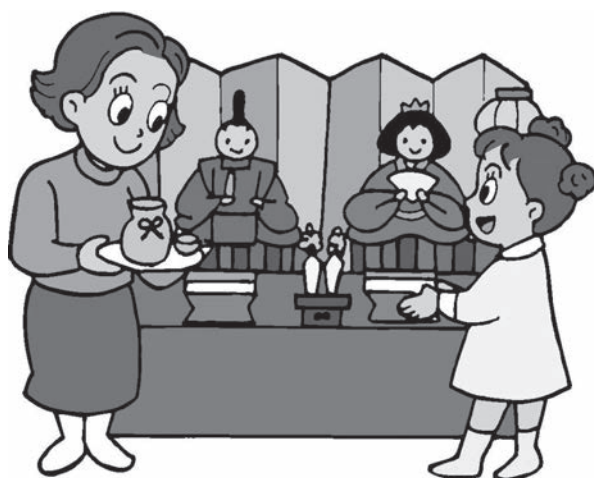
議案第 1 号 平成 28 年度美祢市一般会計補正予算 (第 7 号)

問 臨時福祉給付金の受給申請をされていない方への対応はどのようになっていますか。

答 本事業は申請主義を基本としているため、対象者に直接電話等での連絡は行っていないですが、再通知や広報活動によりお知らせしています。

問 臨時福祉給付金は、代理人による申請手続きも可能でしょうか。

答 委任状は必要ですが、代理申請することも可能です。



〔市民の皆さまへのお知らせ〕

議会だよりに市民の皆さまの声を掲載するコーナーを設けることが決まりました。
皆さまのご投稿を下記要領によりお待ちしております。

〈対 象〉美祢市民の方

〈文 字 数〉200字以内

〈内 容〉市政や議会に対するご意見・ご要望
または身近で起きたニュースなど

〈掲載人数〉各号1名～2名程度

〈提出方法〉住所・氏名・性別のご記入（必須）
いただき、市議会事務局メールアドレス・FAX（下記）のほか、郵送や直接
書面・データをお持ちいただいても
結構です。

〈提出時期〉随時受付

〈承諾・注意事項〉

①住所・氏名・性別を掲載します。

②ご投稿いただいた中からその都度下記編集委員が内容を精査のうえ選考し掲載させていただきます。

議会だよりの内容に馴染まないものは掲載しない場合があります。

市政への前向きなご意見や楽しい話題などのご投稿をお待ちしています

【お問合先】〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1 美祢市議会事務局
TEL：0837-52-1117 FAX：0837-52-1180
MAIL：gikai@city.mine.lg.jp



平成29年第1回(3月)定例会は、
右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越し
ください。

正式な日程は、2月21日(火)に開
催予定の議会運営委員会で決定し
ます。

日 程	時 間	内 容 (予 定)
2月28日(火)	10:00	本会議（初日）
3月 6日(月)	9:30	予算決算委員会
3月 7日(火)	9:30	予算決算委員会
3月 8日(水)	9:30	予算決算委員会（予備日）
3月 9日(木)	9:30	教育経済委員会
3月10日(金)	9:30	総務民生委員会
3月13日(月)	10:00	本会議（一般質問）
3月14日(火)	10:00	本会議（一般質問）
3月15日(水)	10:00	本会議（一般質問予備日）
3月16日(木)	9:30	政治倫理条例に関する特別委員会
3月23日(木)	10:00	本会議最終日

編集後記

昨年は、英国がEU（欧州連合）離脱を決め、米国ではトランプ氏が
次期大統領に選出されました。美祢市においても、昨年4月の選挙で
西岡市長と16名の議員が新たに選出されました。

政治の責務と使命は、住民の不安を取り除き希望と安心を創ることです。

今年の干支は、「獲り（トリ）込む」の語呂合わせで、本市が大きく
発展するようお願いを込め、期待をしています。（岡山）

議会だより編集委員会

委員長	山中	佳子
副委員長	戎屋	昭彦
委員	安富	法明
〃	三好	睦子
〃	岡山	隆
編集補助	杉山	武志
〃	末永	義美